

## 高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画（素案）に関する意見募集について

### 1. 意見募集案件

高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画（素案）

### 2. 意見募集期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）必着  
(※持参の場合は17:15まで)

### 3. 募集対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に通勤、通学している者
- (3) 市内に事業所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (4) 市税の納税義務を有する者
- (5) その他、本件に係る事案に利害関係を有する個人、団体

### 4. 資料閲覧場所

- ・人権推進課（市役所南庁舎4階）
- ・情報公開コーナー（市役所本庁舎2階）
- ・市民サービスコーナー（アスパ高砂3階）
- ・みのり会館（高砂市米田町米田55番地の1）
- ・市ホームページ



### 5. 意見の提出方法

#### (1) 書面の持参

人権推進課、情報公開コーナー、  
市民サービスコーナー、みのり会館へ直接ご持参ください。

#### (2) 郵送での提出

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号  
高砂市人権推進課あてに郵送してください。

#### (3) ファクスでの提出

FAX 079-443-3144 あてに送信してください。

#### (4) 電子メールでの提出

人権推進課のメールアドレス [tact2551@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2551@city.takasago.lg.jp) あてに送信してください。

## 6. 提出に際しての留意事項

- ・意見提出にあたっては、住所及び氏名（団体の場合は所在地及び団体名）を必ず記載してください。また、住所又は所在地が市外の場合は、勤務先、学校名、納税義務又は利害関係を有する旨のいずれか該当する事項を記載してください。
- ・様式は問いませんが、別紙様式を利用していくと便利です。
- ・この手続は、案件に対する具体的なご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

## 7. 提出いただいた意見の取扱い

- ・提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに後日公表いたします。
- ・個々のご意見に対して、直接、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

### 【問合せ先】

高砂市福祉部人権福祉室人権推進課

（担当：藤田・永山）

TEL：079-443-9060

FAX：079-443-3144

メールアドレス：[tact2551@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2551@city.takasago.lg.jp)